

大阪府印刷工業組合 労働保険事務組合 のご案内

労働保険事務組合とは事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務処理を代行することについて、労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体で、大阪府印刷工業組合でも平成15年11月より労働保険事務組合を運営致してしております。

労働保険事務組合には以下にご紹介いたします通り、様々なメリットがございます。現状と比較していただき、来年度からのご加入をご検討いただきますようお願い申し上げます。

加入のメリット

- ① 事務処理の負担が軽減できます。
- ② 事業主及び家族従業員も労災保険に特別に加入ができます。
- ③ 労働保険料の額にかかわらず3回に分納ができます。

●委託事務

- ①概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務
- ②保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- ③労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- ④雇用保険の被保険者に関する届出等の事務

※印紙保険料に関する事務並びに労災保険及び雇用保険給付に関する請求書等の事務は除かれます。

●委託手数料

従業員数	月額会費
1～5名	¥2,500
6～15名	¥3,500
16～25名	¥5,000
26～35名	¥7,000
36～45名	¥9,000
46～55名	¥11,000
...	...

以後10名増毎に2,000円増額

左記の手数料に労働保険料を併せた金額を当労働保険事務組合へお振込いただきます。

※ 新規加入時に別途、加入手数料として10,000円を頂戴します。

●お問い合わせ・ご連絡は

大阪府印刷工業組合までお願い致します。
TEL 06-6353-3035